

公益財団法人中東調査会  
令和2年度第1回臨時評議員会議事録

1. 令和2年度第1回臨時評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案：令和3年度事業計画書の承認

「令和3年度事業計画書」について評議員の承認を求めるもの

第2号議案：令和3年度収支予算書の承認

「令和3年度収支予算書」について評議員の承認を求めるもの

報告事項：令和2年度第4回臨時理事会の決議内容

【審議事項】

第1号議案 令和3年度事業計画書（案）

第2号議案 令和3年度収支予算書（案）

第3号議案 受託規程の改訂（案）

第4号議案 令和2年度第1回臨時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等（案）

【報告事項】

その1 令和2年度収支見通し

その2 会員の動向

2. 令和2年度第1回臨時評議員会の決議があったものとみなされた事項を提案した者の氏名

齋木 昭隆（代表理事、理事長）

3. 令和2年度第1回臨時評議員会の決議があったものとみなされた日

令和2年12月23日

4. 令和2年度第1回臨時評議員会議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

齋木 昭隆（代表理事、理事長）

令和2年12月16日、齋木 昭隆（代表理事、理事長）が評議員の全員に対して評議員会の決議の目的である事項について上記の内容の提案書を発し、当該提案につき令和2年12月23日までに評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人法第194条第1項及び当法人定款第26条に基づく評議員会の決議の省略の方法により、当該提案（第1号議案及び第2号議案）及び報告事項（その1及びその2）を承認可決する旨の令和2年度第1回臨時評議員会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、令和2年度第1回臨時評議員会の決議があったとみなされた事項を明確にするため、本議事録の作成に係る職務を行った代表理事・理事長は、次に記名押印する。

令和2年12月23日

代表理事・理事長 齋木 昭隆 ④

別紙

1. 「令和3年度事業計画書」（第1号議案）
2. 「令和3年度収支予算書」（第2号議案）